

【令和8年度 こども誰でも通園制度 利用までの流れ】

※利用者登録後、「アカウント発行のお知らせ」メールが届かない場合があります。

迷惑メール機能の強化等の理由により、「アカウント発行のお知らせ」メールが正常に届かない場合があります。

事前に【info@mail.cfa-daretsu.go.jp】のアドレスを受信許可設定していただくか、申請後にメールが届かなかった際に同様のご対応をお願いします。

登録アドレスの変更及びメールの再送信をご希望の場合は、ヘルプデスクまでご連絡ください。【0120-258-217】

(1)利用者登録(電子申請)

利用者登録は以下のリンクから行ってください。

・[広島市こども誰でも通園制度利用者登録フォームについて \(PDF 358.6 KB\)](#) 

申請完了後、3週間以内に審査・確認を行い「アカウント発行のお知らせ」メールを送付します。メールの内容をご確認の上、ログインの手続きをお願いします

申請に伴う通知は以下のメールアドレスから送付されます。

※「申請完了」メールは、autoreply@kintoneapp.com

※「アカウント発行のお知らせ」メールは、info@mail.cfa-daretsu.go.jp

(2)予約システムログイン及び事業所検索(予約システム)

(1)によりログインを行った後は、ご利用を希望する施設の情報をご確認ください。

(3)面談予約

利用したい施設が決まったら予約システムで面談予約をしてください。

施設が確認後、面談日の連絡があります。

面談予約は、希望日の概ね4日前まで予約申請が可能です。

(施設によって異なりますので、一覧でご確認ください。)

(4)面談

面談確定日に施設職員と行います。面談時には、対象のお子様と参加していただき、アレルギーや障害手帳の有無、発育状況などこどもの安全確保に関する情報を伝えていただきます。施設において、安全に受け入れることが困難な場合、ご利用いただけないこともありますのでご了承ください。

(5)利用予約

面談完了後、利用予約を行います。

予約システムで空き枠を確認の上、利用予約をしてください。

施設が確認後、確定の連絡があります。

※利用予約は利用希望日の 30 日前の 9:00～予約可能です。

利用予約可能枠は 9:00 以降に 1 日ずつ順次更新されます。

(6)利用

必要なものをご持参の上、利用施設へ登園してください。

利用当日は、利用時間数に応じた利用料をお支払いください(支払方法は施設により異なります。)。

また、ご利用の中止や変更の際は必ず施設へご連絡ください。保護者都合により当日にキャンセルをした場合は、予約時間分消費します。